

第2期基本計画

パブリックコメント実施後の修正箇所について

※修正箇所は下線（赤字）にて表示

※修正した次の施策のみ掲載

- ・ 2-1 みんなで支える子育て環境の充実
- ・ 2-2 学校教育の充実
- ・ 6-2 DXの推進と情報発信の充実

令和3年11月15日(月)

第5回総合計画等審議会

施策名 2-1 みんなで支える子育て環境の充実

■関連するSDGs



■施策が目指す姿

対象	目指す姿（状態）
子育て世代	安心して、子どもを産み育てることができ、地域全体で支えられている

■成果指標

指標名	現状値 2020年度（令和2年度）	目標値 2025年度（令和7年度）
安心して産み育てることができると思っている人の割合（高校生以下の子どもがいる世帯）	76.7%	77.0%
子育てを支える市民人材登録者数	239人	550人

■現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●合計特殊出生率の低下とともに、出生数の減少が続いています。 ●市民意識調査によると、高校生以下の子どもがいる世帯の約8割が「安心して産み育てることができる」と回答しています。 ●市の体制として、子育て支援、幼児教育・保育の提供、子育て相談窓口一元化などの施策を一体的に担う組織としています。 ●ターントクルこども館が注目される中で、多くの市民や市内企業から子育て施策に対する理解・支援が広がっています。 ●子育てに関する悩みの解消と子どもの成長や特性に合った支援が求められています。 ●若年のひとり親世帯が年々増加し、経済的な困窮とともに養育力の欠如や地域からの孤立、子どもの貧困が懸念されています。 ●少子化の進行や幼児教育・保育の無償化に伴い、公立幼稚園の利用者は年々減少し、一定規模の集団教育の提供ができなくなることが予測されています。 ●特別な支援が必要な園児を預かる教育・保育施設に対する運営支援が求められています。 ●共働き世帯が増加する中で、放課後児童クラブの利用者が増加しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚して出産を望む方々の希望がかなう環境づくりと効果的な情報発信 ●子どもたちが結婚や子育てなど、将来を考えるきっかけづくり ●地域全体で子育てを支える環境づくり ●子育て世帯に対する相談体制と情報提供の充実 ●低所得のひとり親世帯や子どもの貧困の実態把握と支援 ●幼児教育・保育の質の確保・向上 ●放課後児童対策の充実

■施策の方針

※共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援に取り組むとともに、市内外に向けて支援内容の効果的なプロモーションを実施します。
- 子どもたちが、結婚や子育てへのあこがれなど、自身の人生を思い描けるような様々な機会を提供します。
- 子育て支援拠点の運営に高齢者等の多様な主体の参画を促し、そこで習得した知識や技術を活かし、身近な地域で子育て支援が出来る人づくりと環境づくりを推進します。
- 子どもや保護者が抱える様々な不安や悩みを軽減できるような相談支援、情報提供の充実に取り組めます。また、支援者の力量形成などを図ります。
- 低所得のひとり親世帯や子どもの貧困の実態を把握し、支援施策を検討します。
- 幼児教育・保育の質の確保・向上を図るとともに、個々の園児の状況に応じた適切な対応をしていきます。さらに、少子化の進行を踏まえ、「公立幼稚園のあり方」を「公立の幼児教育・保育の提供のあり方」として改訂・検討を行います。
- 放課後児童クラブの利用拡大に対応し、対象小学校区への施設整備の支援及び支援員の確保を図ります。

■基本事業

基本事業名	主な内容
結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実	出会い・結婚サポート事業、不妊・不育症治療費助成、地域周産期母子医療センター運営、妊産婦健康診査助成、乳児家庭全戸訪問、予防接種（任意接種）への助成、子ども医療費の無料化、幼稚園・保育園の保育料無償化、各種情報発信、子どもの貧困の実態把握、ライフデザインセミナー、子育て短期支援事業など
子育て支援拠点の充実	ターントクルこども館の運営、子育て支援センターの運営、児童センターとまとびあの運営など
地域全体で子育てを応援する環境づくり	ファミリーサポートセンター事業、子育て応援派遣事業、あかちゃんえきの普及など
子育て相談体制の充実	母子健康・栄養相談、心理相談、育児相談、ことばの相談、発達の相談、こども・家庭相談、虐待相談、青少年の教育相談など
保護者等の養育力の育成	子育てを支援する講座の開催、家庭教育学級運営事業、子育てグループ支援事業など
幼児教育・保育の充実	幼稚園・保育所（園）の運営・支援、保育士等の指導・研修、公立幼稚園・保育園のあり方検討
放課後児童対策の充実	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、放課後子ども教室推進事業

■役割分担

主体	役割	
市民	保護者	●親子がともに成長するための学びの場に参加し、子育てに関する基礎的な知識や技術、子どもが社会生活を営んでいくための基本的なルール等を身につけます。
	地域	●子育てに関する情報の収集・提供に努め、地域全体で子ども・子育て世帯を見守り、支えます。
	事業者	●子育て世帯が働きながら子育てしやすい職場づくりや雇用環境をつくりまします。また、地域の子育ての取り組みを応援します。
行政	●安心して子どもを産み育てることができる環境の整備に取り組めます。 ●地域資源を活かして、市民と協働で子どもの育ちと子育てしやすい環境づくりを進めます。	

■関連する個別計画

- 第2期焼津市子ども・子育て支援事業計画

施策名 2-2 学校教育の充実

■関連するSDGs



■施策が目指す姿

対象	目指す姿（状態）
市内小・中学校の児童・生徒	学力・体力を身につけ、優しさと強さをもつことができる

■成果指標

指標名	現状値 2020年度（令和2年度）	目標値 2025年度（令和7年度）
授業に一生懸命取り組んでいる児童・生徒の割合	89.2% (2021年度)	90% (85%→90%)
失敗を恐れず、挑戦するようにしている児童・生徒の割合	66.9% (2021年度)	80%

↑最新のアンケート調査結果を記載

■現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●「授業の内容がよくわかる。」と感じている児童・生徒が増加しています。 ●35歳未満や経験が少ない教員が増加している。35歳未満の教員は、2026年度(令和8年度)には41.2%になると推計されています。 ●2020年度（令和2年度）、全小・中学校の校内通信ネットワークと児童・生徒に1人1台の端末を整備し、教育のICT化を推進しています。 ●新体力テストの結果、児童・生徒に体力の低下が見られます。 ●不登校等配慮を必要とする児童・生徒及び家庭の増加に対し、きめ細やかな対応を行うため、2021年度（令和3年度）に家庭・子ども支援課を新設しました。 ●自席で落ち着いて学習に取り組むことができない小学1年生が増加しているため、市内全小学1年生の学級に1人ずつサポーターを配置しています。 ●言葉の壁や生活習慣の違いから、学校生活に適應することが難しい外国人児童・生徒等が年々増えています。 ●トイレの洋式化や教室のロッカー改修等の生活・学習環境等の整備に対する要望が増えています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒が主体となる授業実践の推進 ●地域の協力などによる魅力ある授業づくり ●若手教員の指導力の向上 ●教育ICT機器の効果的な活用推進 ●小・中学生の体力の向上 ●配慮を必要とする児童・生徒や家庭に対する支援の充実 ●外国人児童・生徒等に対する学校生活における支援の充実 ●安全安心で快適な学習・生活環境の整備の充実

■施策の方針

※共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

<ul style="list-style-type: none"> ●「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の実践を目指します。 ●専門的知識等を有する方や地域の協力などで、より魅力ある授業の実現を目指します。 ●若手教員等に対し、授業参観を通しての指導や一斉研修会を開催し、指導力の向上を図ります。 ●児童・生徒が学習内容の理解を深めたり、主体的に学習に取り組めたりするように、教育ICT機器の効果的な活用方法を研究し、各校の実践を支援します。 ●楽しみながら運動に取り組むことができるように、授業や行事を工夫します。また、生徒が希望する部活動に取り組めるように、地域部活動や合同部活動体制を整備します。 ●配慮を要する児童・生徒及び家庭に対して、関係機関が緊密に連携していきます。また、小1サポーターをはじめとする支援員や心の教室相談員等の配置を図ります。 ●外国人児童・生徒等が、学習に支障をきたすことなく、学校生活へ適応できるように、言葉や生活様式の指導・支援を行います。 ●安全安心で学習・生活しやすい快適な環境を維持・確保するため、トイレの洋式化をはじめとする学校の施設・設備の充実を図ります。
--

■基本事業

基本事業名	主な内容
魅力ある授業の推進	管理職等研修・学校訪問指導・研究発表会・各種研修会の実施
地域との連携推進	コミュニティスクール（学校運営協議会・地域学校協働活動）の推進、地域学習の実施
若手教員の指導力向上	教職経験2・3年目等若手教員指導
ICT機器の効果的な活用	1人1台端末の効果的な活用の推進、ICTリーダー研修、学校への支援
児童・生徒の体力の向上	体育授業の充実、各種健康診断の実施、部活動の在り方検討
配慮を要する児童・生徒及び家庭の支援の充実	家庭訪問支援等の実施、小1サポーター・特別支援教育支援員・心の教室相談員・ 看護師等の配置 、適応指導教室の設置、特別支援教育の充実、就学援助費の支給
外国人児童・生徒等の支援の充実	日本語・生活指導の充実、入学前体験の実施
安全安心で快適な教育環境整備	学校の施設・設備の修繕・改修（トイレの洋式化など）

■役割分担

主体	役割
市民	保護者 <ul style="list-style-type: none"> ●子どもの取組や挑戦を温かく見守り、発達段階に応じた望ましい生活・学習習慣を身に付けさせます。 ●子どもとの会話・対話を通して、気持ちや考えを認め励まし、子どもの将来の夢の実現を応援します。 ●子どもを地域の活動に積極的に参加させます。
	地域 <ul style="list-style-type: none"> ●子ども達に地域での学びの場や活動を提供し、「伝える」「教える」「見守る」ことを通して、地域においても子どもたちを育てます。 ●「読み聞かせ」や「学習ボランティア」等、特技を活かして教育活動を支えます。また、「地域学習」等で児童・生徒の学校外の活動を支援します。 ●「子ども見守り隊」等の活動により、安全安心な学校に向けて支援します。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●学校が質の高い教育を実践することで、児童・生徒の学びを保障するとともに、多様性を認め、将来の夢を実現できるよう支援します。 ●学校及び児童・生徒が必要とする支援員の配置や子育てに苦慮している保護者との面談など、個々の児童・生徒や家庭に応じた指導・支援を進めます。 ●小中学校の施設・設備の充実を通して、安全安心な学習環境を確保・維持します。 ●食の大切さについて学ぶ食育指導と、地域の産物を取り入れた、安全で栄養的にも優れた学校給食の提供を行います。

■関連する個別計画

●焼津市教育大綱

施策名 6-2 DXの推進と情報発信の充実

■関連するSDGs



■施策が目指す姿

対象	目指す姿（状態）
市民	デジタル技術を活用して、より豊かに暮らしている
事業者	デジタル技術や様々なデータを活用し、地域の活性化に取り組んでいる

■成果指標

指標名	現状値 2020年度（令和2年度）	目標値 2025年度（令和7年度）
（市民）オンライン行政手続き利用件数	86件／年	7,000件／年
焼津市LINE公式アカウントの登録者数	14,473人	100,000人 (80,000人→100,000人)
（事業者）官民連携によるデータを活用した取組み事業数	2事業	7事業

■現状と課題

現状	<ul style="list-style-type: none"> ●社会の様々な分野においてデジタル技術の活用が急速に進展し、国の「自治体DX推進計画」では、デジタル技術を活用した業務効率化や住民の利便性の向上、自治体経営のあり方や職員の働き方などの変革が求められています。 ●本市ではインターネットを利用している人は8割となり、そのうち9割以上の方がスマートフォンを利用しています。 ●約7割の人がマイナンバーカードを持っていない又は持っているが利用していません。また、高齢者の4割以上がインターネットを利用しておらず、年齢が高くなるほど、デジタルを活用した新しいサービスが受けられなくなることを不安に思う人が多くいます。 ●行政文書の増加により、文書の保管場所がひっ迫しています。 ●コロナ禍により、企業の営業戦略や販売方法などビジネスモデルの変更や見直しを迫られている中、市内事業所では、紙媒体の取引などがまだ多く、デジタル技術の活用による生産性を高めるための投資が進んでいません。 ●広報紙の発行やSNS、ホームページなどにより情報発信を行っています。2020年（令和2年）に開始したLINEから情報を得る人が増加しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続きや公共施設利用のネット予約など多様なニーズへの電子化の対応 ●マイナンバーカードの普及及び利活用の促進 ●デジタルデバインド（情報格差）対策 ●行政文書の電子化・電子決裁の導入 ●事業所におけるデジタル技術を活用した生産性の向上 ●デジタル技術・通信環境を活用した情報発信の更なる強化や情報共有

■施策の方針

※共通事項：施策横断的な視点を持って取り組む

- 行政手続きのオンライン化を進め、マイナンバーカードの利活用などにより、いつでもどこでも電子申請や届出ができるようにするなど、市民サービスの充実を図ります。
- 行政文書の電子化、電子決裁の導入を進めるほか、AIの活用や情報システムの標準化などにより、業務改革を推進し、自治体運営の効率化・高度化を図ります。
- 誰もがデジタル技術による利便性を実感できるように、デジタルに不慣れな人の相談・支援やデジタルを活用できない人への対応を行う体制を整備します。
- 中小企業のデジタル技術活用の促進、自治体や事業者などが保有するデータの活用・連携などにより新たな事業・サービスを創出し、地域産業の活性化を図ります。
- 市民が必要な情報を効率的に、速やかに得ることができるよう、LINEなどのSNSを活用した情報発信や情報共有を進めます。
- 市外の人に焼津の魅力などの情報を効果的に届けるための情報発信を進めます。

■基本事業

基本事業名	主な内容
デジタルによる市民サービスの充実	行政手続きのオンライン化、マイナンバーカードの普及・利活用促進、デジタル技術に関する相談・支援体制の整備など
デジタルによる自治体運営の効率化	行政文書の電子化、電子決裁の導入など
デジタルによる地域産業の活性化	事業所のデジタル技術活用の促進、新たな事業・サービスの創出など
効果的な情報発信・情報共有の推進	SNSを活用した市内外への情報発信、市民との情報共有の促進など

■役割分担

主体	役割
市民	市民 <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードを保有し、電子申請や各種手続きに利用します。 ●自身の個人情報が適正に取り扱われているか確認します。 ●デジタルに不慣れな人を地域で支援するよう努めます。 ●SNSなどで市の情報を積極的に受け入れ、市の魅力を市外に発信します。
	事業者 <ul style="list-style-type: none"> ●デジタル技術による事業効率化と新たな事業・サービスの展開に努めます。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードの普及及び利活用の促進に努めます。 ●業務の効率化と業務や組織を抜本的に見直す業務改革に努めます。 ●デジタルに不慣れな人の相談支援やデジタルを活用できない人への対応を行う体制を整備します。 ●セキュリティ対策の徹底と保有データを新たな事業などの創出につなげるオープンデータ化を進めます。 ●デジタル技術を活用して市内外への情報発信及び市民との情報共有をします。

■関連する個別計画

- （仮称）焼津市DX推進計画

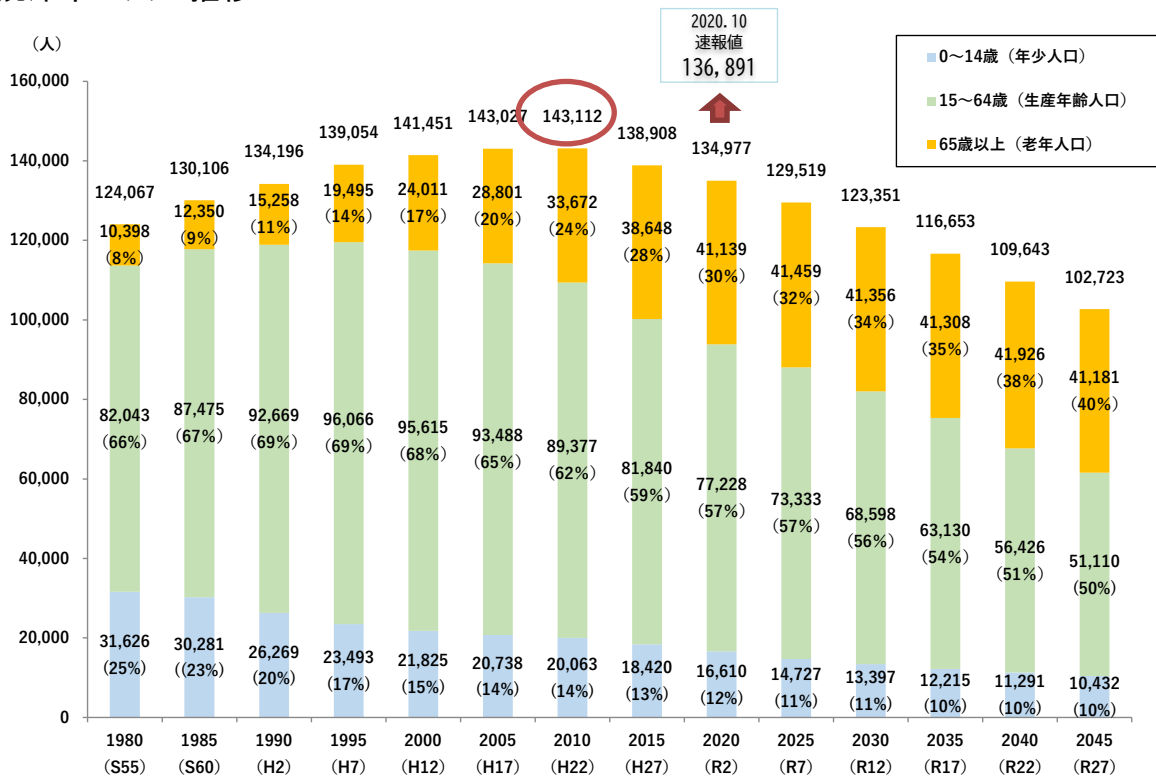
3 将来人口の目標

(1) 本市の人口推移と将来見通し

本市の人口は2010年（平成22年）の~~143,249人~~143,112人をピークに減少局面に入っており、2018年（平成30年）3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「将来推計人口」によると、2045年（令和27年）時点での本市の総人口は、102,723人と推計されています。また、高齢化率は、2045年（令和27年）には40%まで増加すると推計されています。

2020年（令和2年）国勢調査の速報値によると、本市の総人口は136,891人で、「将来推計人口」の134,977人を上回っています。

■焼津市の人口推移



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※2020年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ（2018年3月公表）に基づく推計値。**2015年以前の実績値は、総人口から年齢不詳の人口を除く。また、構成比の数値は、小数点以下第1位の四捨五入により、値の合計は必ずしも100%とはならない。**

【焼津未来の年表】

1990年代	1995年頃 生産年齢人口がピークを迎える。
2000年代	2005年 5人に1人が65歳以上に。
	2008年 旧焼津市と旧志太郡大井川町が合併。
2010年代	2010年頃 総人口がピークを迎える。
	2013年頃 4人に1人が65歳以上に。
2020年代	2028年頃 5人に1人が75歳以上に。
2030年代	2030年頃 3人に1人が65歳以上に。
2040年代	2040年頃 65歳以上人口がピークを迎える。10人に1人が要介護等認定者に。
	2045年頃 人口密度が1,500人/km ² を下回る。世帯に1世帯が高齢単身者世帯に。4戸に1戸が空家に。

【出典】 第2期焼津未来創生総合戦略（一部加工）